

主な記事

- 10月から老人保健が一部改正 2面
- IT講習会受講者募集 3面
- 特集・大住隼人舞 4・5面
- 生涯スポーツフェスティバル 8面
- 11月4・5日に同志社京田辺祭 8面

表/わくわくワークショップ

日時	場所	定員	内容
10月26日(木) 13:30~16:30	社会福祉センター	先着30人	ワークショップ「字が書けるって当たり前のこと?」講師:渡辺毅さん(NPO法人人権啓発センター ネットからま)
10月31日(火) 12:30~17:00	大阪人権博物館 (リティおおさか)	30人	フィールドワーク バスで大阪人権博物館に行き、施設内の展示物を観覧する

わくわくワークショップ
人権をもつと身近に
市は、市民のみなさん
に人権についてもつと身

近に感じてもらおうと、
「わくわくワークショップ」
人権に気づいて感じ
て考えよう!を開きました。

今年は、「ワークシ

ップ(参加型体験学習)

と「フィールドワーク(野

外学習)を開催

ます。ワークシ

ップでは、昨年の

12月にリニアアルオ

ルドワークでは、

大阪人権博物館(リバテ

ン)を観覧しま

す。ワークシ

ップと、この2

つの手法を通して楽し

く、人権について体験

している仕事などを民間

の仕事や公庫、公団、

NTTなどの特殊法人が

行政相談週間

を行政相談週間とし、

行政相談委員は自宅でも

相談をお受けします。

行政相談課(62-4328)

申込・問合せ先"人権

43)

行政相談委員は自宅でも

相談をお受けします。

行政相談課(62-4328)

申込・問合せ先"人権

43)

生徒の安全と保護者の安心サポート 子どもを守る連絡網



電話(通話)
10月からスタート
メール
FAX



カードを見ながら簡単登録

複数メーティアへ 学校の緊急情報を一斉送信

教育委員会は、昨今の社会情勢に対し、子どもを守る情報共有の新しい

仕組みを平成18年10月から始めます。

「FaiCast(フェアキ

ヤスト)」を使い、従来

の電話連絡網にかわり、

メールだけでなく、電話

(音声)・ファクスで、

保護者・教職員に向けて

正確・迅速・公平に必要

な情報を一斉連絡する仕組みを提供するもので

ある。登録にはイン

ターネットに接続され

る必要があります。

これらの導入により、

緊急に児童・生徒が帰宅

する場合や警報による休

校の情報、また運動会や

体育大会の開催状況や修

行する限り、保護者へ連絡することで、子

どもや保護者が安心して

できる環境を提供し

ます。また、保育所などにも

ます。また、登録はどのコンピュータなどからでも

することができ、コンピ

ュータや携帯電話を持た

ない人でも、学校などか

ら登録ができます。

また、登録はどのコン

ピュータなどからでも

することができ、コンピ



メーラー	メール	20分	動に	30分
操作	操作	終了	入門	30分
入力	入力	「バ	感以上の人	時
操作	操作	ソ	対象	30分
文字の	文字の	ス	市内	4時
マウス	マウス	起動	通学する	
ネット	ネット	コ	する	
ターネット	ターネット	ス	通	

IT講習会日程表 (は難易度です)
パソコン入門コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
401	11月14日火・15日水	午後	15	北部住民センター
402	11月30日木・12月1日金	午前	15	中央公民館
403	12月19日火・20日水	午後	15	中央公民館

文書作成基礎コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
404	11月14日火・15日水	午前	15	北部住民センター
405	11月16日木・17日金	午後	15	北部住民センター
406	11月28日火・29日水	午前	15	中央公民館
407	12月3日日	午前・午後	15	中央公民館
408	12月9日土	午前・午後	15	中央公民館

文書作成応用コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
409	11月16日木・17日金	午前・午後	15	北部住民センター
410	11月21日火・22日水	午後	15	北部住民センター
411	12月6日木・7日金	午後	15	中央公民館
412	12月14日木・15日金	午前	15	中央公民館

表計算基礎コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
413	11月16日木・17日金	午前	15	北部住民センター

表計算応用コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
414	11月21日火・22日水	午前	15	北部住民センター

デジカメ基礎コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
415	11月28日火・29日水	午後	10	中央公民館
416	12月2日土	午前・午後	10	中央公民館
417	12月6日木・7日金	午前	10	中央公民館
418	12月10日木	午前・午後	10	中央公民館
419	12月12日火・13日水	午前	10	中央公民館
420	12月14日木・15日金	午後	10	中央公民館

デジカメ応用コース (6時間) 受講料 = 3,000円

番号	日程	時間	定員	場所
421	11月30日木・12月1日金	午後	10	中央公民館
422	12月8日木	午前・午後	10	中央公民館
423	12月12日火・13日水	午後	10	中央公民館
424	12月19日火・20日水	午前	10	中央公民館

規定期による甲種防火管理
者資格を取得しようとする人で、京田辺市八
手・宇治田原各分署に備え付けの受講申込書に必
要事項を書いて、写真(6ヶ月以内、無帽、無
背景の正面半身像)を貼り、横幅3cm×縦4cm
の封筒に貼り、提出して下さい。

資格取得講習会

申込みは11月2日まで
【参加費】
午前9時～正午
【場所】消防署北部分署
【定員】20人
【時間】10月19日(土)
【申込・問合せ先】京田辺市消防署北部分署
【電話】(63-1393)

消防署は、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法を中心とした応急手当の講習を行なわれました。

普通救命講習会

市は、アルバイト職員の登録者を募集しています。
募集職種 = 一般事務 保育士(保育士資格を有する人)
採用は、職員に短期的な欠員(産休等)が生じた場合などに、名簿登載者の中から一般事務と保育士

アルバイト職員を追加募集

選考します。
申込方法 = 職員課または本市ホームページからダウンロードした申込書に必要書類(保育士は登録証の写し)を添えて、職員課へ本人が持参してください(郵送不可)
問合せ先 = 職員課(64-1324)

保育のつどい実行委員会は、「ふれあい、笑顔、みんな仲よし」をテーマに、保育のつどいを開きます。
日時 = 10月28日(土)午前9時30分～正午(雨天決行)
場所 = 田辺中央体育館とその周辺

ふれあい、笑顔、みんな仲よし
10月28日は
保育のつどい
内容 = フレンドリーコンサート ふれあい広場(キー・ホルダーやネックレス作り)
楽しいコーナーがいっぱいあります。
問合せ先 = こども福祉課(64-1376)

10月1日から

老人保健の一部

負担割合や限度額

変わります

平成18年10月1日から医療保険制度の改正に伴い、老人保健の一部が下表のとおり変わります。今回の改正は急速な少子高齢化の進展の中で、現在の皆保険制度を維持し、将来においても持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。くわしくは、国保医療課医療係(64-1374)へお問い合わせください。

表) 10月1日からの変更点

自己負担が変わります

70歳以上または老人保健対象者のうち、現役並み所得のある一定以上の所得者(現役世代の平均的な収入以上[住民税課税所得145万円以上の人])の医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。

平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
現役並み所得者	2割
一般・低所得者	1割

医療費の自己負担限度額が変わります

1ヶ月に医療機関に支払った医療費が高額になり一定額(自己負担限度額)を超えた場合には、高額医療費が支給されます。

区分	平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
	外来+入院 (世帯単位)	外来(個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来(個人単位)
一般	12,000円	40,200円	12,000円	44,400円
現役並み所得者	40,200円	72,300円	44,400円	80,100円
低所得	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

現役並み所得者 現役世代の平均収入以上の所得がある人(課税標準額が145万円以上)。ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請により「一般」扱いになります。
一般 住民税課税世帯で、「一定以上所得者」以外の人。
区分 その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税で「区分」以外の人。
区分 その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税かつ所得が一定基準(年金収入が約80万円以下)の人。

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

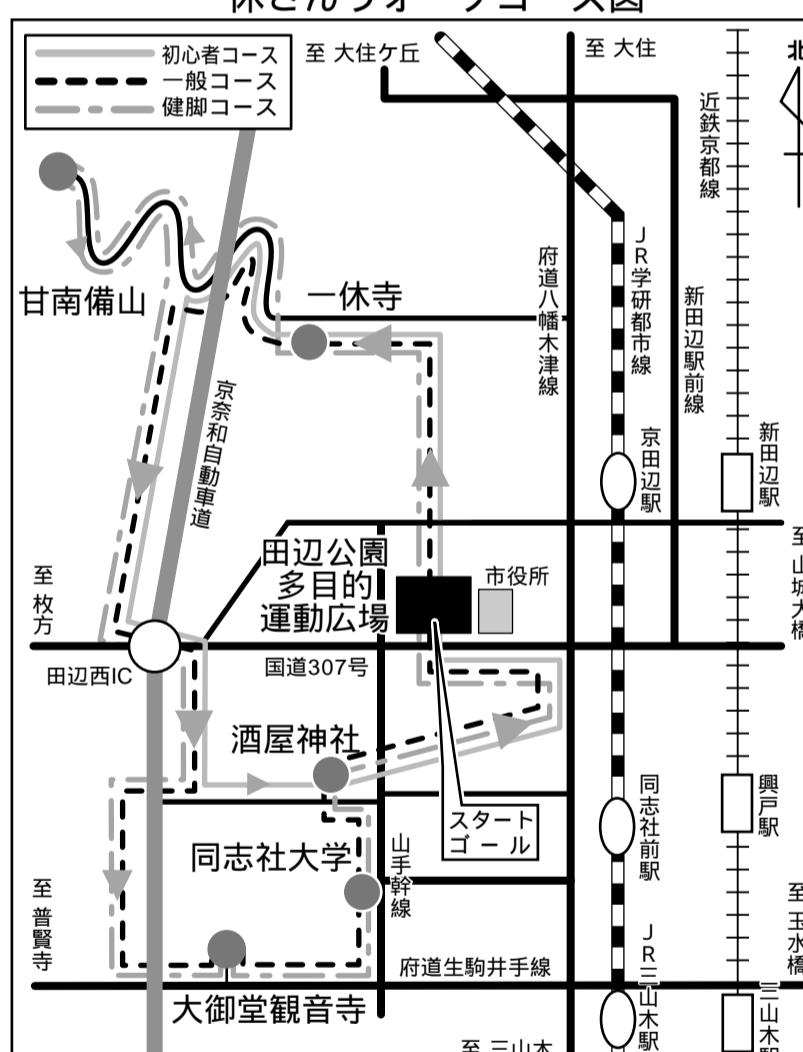
療養病床に入院する70歳以上の人には、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、食費(食材料費・調理コスト相当)と居住費(光熱水費相当)を自己負担することになります。(1ヶ月のめやす)

平成18年9月30日まで	平成18年10月1日から
食材料費相当を負担	食費 42,000円 居住費 10,000円

所得の低い人は負担が軽減されます

区分	30,000円
区分	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

人工呼吸器、中心静脈栄養などを要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病などの患者については、現行どおり食材料費相当のみの負担となります。



今月の お知らせ



市へのはがき・郵送での申し込みは、
〒610-0393 京田辺市田辺80 京田辺市役所 課」
でお送りください。
市ホームページは(<http://www.kyotanabe.jp/>)です。
市教育委員会ホームページは(<http://www.kyotanabe.ed.jp/>)です。
問合せ先は□、問合せ先と申込先が同じ時は○と表記しています。

お知らせ

固定資産税の納付月です
10月は固定資産税第3期分の納付月です。固定資産税は、今年の1月1日現在に土地や建物を所有していた人に課される税金です。納期は5月、8月、10月、12月の4回分割になっています。納期限内に納付されなかった場合は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した際は、本税とは別に督促手数料として200円を加算し、場合によっては延滞金も徴収することになります。なお、納期限内に納付ができない場合は、分割納付などの納付方法について相談を受け付けていますので、未納のまま放置しないで早めに納付相談にお越しください。

また、口座振替・自動払込を利用の方は預貯金残高のご確認をお願いします。

○取扱対策室(□64-1318)

国民年金保険料未納の人へ
国民年金保険料の「免除」「若年者納付猶予」「学生納付特例」の申請期限が平成18年10月31日まで延長されました。保険料を納めることができず未納となっている人は、市民年金課へご相談ください。

免除・若年者納付猶予...平成17年4月から同18年6月までの期間の全額免除・半額免除・若年者納付猶予の申請期限が平成18年10月31日に延長

学生納付特例...平成17年4月から同18年3月までの期間の

学生納付特例申請期限が平成18年10月31日に延長

申請期限	承認期間
納付猶予若年者	平成17年4月~6月
18年10月31日	平成17年7月~18年6月
特例納付	(平成17年度) 平成17年4月~18年3月

○市民年金課 年金係(□64-1333) 京都南社会保険事務所(□075-643-2547)

児童手当の振り込み
児童手当を現在受給されている人(公務員を除きます)は10月期分(6月分~9月分)が10月10日(火)~13日(金)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

○こども福祉課(□64-1376)

戦没者追悼式
市は、11月9日(木)午前9時30分から、中央公民館で戦没者追悼式を行います。

この式典は、さきの大戦での多くの戦没者に対し、尊い犠牲に心から追悼の誠を捧げ、ご遺族の労苦に敬意を表し、あわせて平和で豊かな郷土の発展を願い開くものです。

なお、ご遺族(戦没者の子・妻・父母・兄弟姉妹、三親等以内の祭祀者)には、市から往復がけで案内しますので、当日の出欠について10月19日(木)までにご返信ください。

○社会福祉課(□64-1372)

10月は「都市緑化月間」
10月は全国都市緑化月間

電話で申し込んでください。
常磐苑(定員30人)受付は30分前から

日 時	テ マ	時 間
10月18日(木)	運動教室	10:30~11:30
11月1日(木)	口腔ケア教室	10:30~11:30
11月15日(木)	医師によるお話	14:00~15:00
12月6日(木)	医師によるお話	14:00~15:00
12月20日(木)	運動教室	10:30~11:30
1月17日(木)	口腔ケア教室	10:30~11:30
2月7日(木)	栄養教室	10:30~11:30
2月21日(木)	認知症予防教室	10:30~11:30

※必ず上履きを持参してください。

○健康介護課(□64-1335)

ピンピング教室で健康に

市は、「いつまでも健康で

ができるからだづくり」を目的に、

65歳以上の人を対象とした、ピ

ンピング教室を開きます。健康づ

くりのきっかけにぜひご参加く

ださい。どの回からでも、1回

だけでも無料で参加できます。

す。潤いのある緑豊かな生活環境を確保し、緑の豊かさとゆとりを実感できる美しいまちづくりにご協力をお願いします。

市は、全国「都市緑化月間」に合わせ、11月3日(祝)に田辺公園多目的運動広場で、緑化まつり・緑化市を開きます。

また、緑あふれる潤いのあるまちづくりを進めるため、市内に在住し、敷地で生垣を新たに設置する人に、生垣の設置にかかる樹木費の補助を行いますので、ご利用ください。

○施設管理課(□64-1342)

地価調査を発表
府は平成18年の地価調査を発表しました。どなたでも閲覧できます。閲覧場所は施設管理課、中央図書館。

○施設管理課(□64-1344)

公共下水道に接続を
市は、快適で住みよい生活環境をつくるため、昭和53年度から公共下水道を整備し、27年が過ぎました。今年3月末現在では、総人口に対して公共下水道を利用することができます人口の割合(処理人口普及率)が93.1%となりましたが、そのうちの10.2%(約2,200戸)がまだ接続されていません。きれいな水を取り戻し、より良い環境をつくるために、1日早く公共下水道への接続をお願いします。

○京都労働局(□075-241-3215)

不動産の無料相談会
10月5日(木)午前10時~午後4時、京都商工会議所ビル(京都市)不動産鑑定士が土地の評価などの相談に応じます。

○京都府不動産鑑定士協会(□075-211-7662)

児童手当の振り込み
児童手当を現在受給されている人(公務員を除きます)は10月期分(6月分~9月分)が10月10日(火)~13日(金)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

○こども福祉課(□64-1376)

戦没者追悼式
市は、11月9日(木)午前9時30分から、中央公民館で戦没者追悼式を行います。

○管理方法

浄化槽法で義務付けられている指定検査機関(京都保健衛生協会□075-681-1727)による定期検査を年1回受けましょう。保守点検業者と契約し機器類の点検や調整などを定期的に行いましょう。清掃業者に依頼し年1回(全ぱつき型浄化槽は年2回)以上清掃しましょう。

○企画財政課(□64-1310)

10月1日は浄化槽の日
日ごろから浄化槽の正しい使い方に注意して、適正な保守点検と清掃を行いましょう。

○企画財政課(□64-1310)

法律の困りごと
日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を展開します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからぬ、どこに相談すればよいのかわからない、といった時は、法テラス(□0570-078374、<http://www.houterasu.or.jp>)までお気軽にお電話ください。

○日本司法支援センター京都地方事務所(□050-3383-5433)

10月は「都市緑化月間」
10月は全国都市緑化月間

の合唱・和太鼓・よさこいダンス・踊り(小学生)・バンド演奏。健康・薬・栄養の相談、体力測定・フリーマーケットも行います。無料。

○国立病院機構京都病院(□52-0065)

薬と健康の週間
10月17日(火)~23日(月)は、「薬と健康の週間」です。

お医者さんで「院外処方せん」をもらった時は、薬局(保険薬局、保険調剤の表示のある薬局)に処方せんを持って行けば、調剤してもらえます。どの医療機関にかかるても同じ薬局で薬をもらえば、体質に合わない薬はないか、複数の医療機関からの処方せんで同じ効果の薬を重複して飲むことにならないかなどを今まで服用した薬の状況などを記録(薬歴)をもとに点検し、薬の正しい使用方法を説明してもらうことができます。「かか

の上や周囲に物を置かない。

○下水道課(□64-1352)

田辺第7地区の登記完了
田辺第7地区(田辺平、田辺孤川、田辺丸山、田辺奥ノ城の各一部)の登記が完了しましたので、お知らせします。

○施設管理課(□64-1344)

地価調査を発表
府は平成18年の地価調査を発表しました。どなたでも閲覧できます。閲覧場所は施設管理課、中央図書館。

○施設管理課(□64-1344)

公共下水道に接続を
市は、快適で住みよい生活環境をつくるため、昭和53年度から公共下水道を整備し、27年が過ぎました。今年3月末現在では、総人口に対して公共下水道を利用することができます人口の割合(処理人口普及率)が93.1%となりましたが、そのうちの10.2%(約2,200戸)がまだ接続されていません。きれいな水を取り戻し、より良い環境をつくるために、1日早く公共下水道への接続をお願いします。

○京都労働局(□075-241-3215)

不動産の無料相談会
10月5日(木)午前10時~午後4時、京都商工会議所ビル(京都市)不動産鑑定士が土地の評価などの相談に応じます。

○京都府不動産鑑定士協会(□075-211-7662)

児童手当の振り込み
児童手当を現在受給されている人(公務員を除きます)は10月期分(6月分~9月分)が10月10日(火)~13日(金)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

○こども福祉課(□64-1376)

戦没者追悼式
市は、11月9日(木)午前9時30分から、中央公民館で戦没者追悼式を行います。

○管理方法

浄化槽法で義務付けられている指定検査機関(京都保健衛生協会□075-681-1727)による定期検査を年1回受けましょう。保守点検業者と契約し機器類の点検や調整などを定期的に行いましょう。清掃業者に依頼し年1回(全ぱつき型浄化槽は年2回)以上清掃しましょう。

○企画財政課(□64-1310)

10月1日は浄化槽の日
日ごろから浄化槽の正しい使い方に注意して、適正な保守点検と清掃を行いましょう。

○企画財政課(□64-1310)

法律の困りごと
日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を展開します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからぬ、どこに相談すればよいのかわからない、といった時は、法テラス(□0570-078374、<http://www.houterasu.or.jp>)までお気軽にお電話ください。

○日本司法支援センター京都地方事務所(□050-3383-5433)

10月は「都市緑化月間」
10月は全国都市緑化月間

の合唱・和太鼓・よさこいダンス・踊り(小学生)・バンド演奏。健康・薬・栄養の相談、体力測定・フリーマーケットも行います。無料。

○国立病院機構京都病院(□52-0065)

薬と健康の週間
10月17日(火)~23日(月)は、「薬と健康の週間」です。

お医者さんで「院外処方せん」をもらった時は、薬局(保険薬局、保険調剤の表示のある薬局)に処方せんを持って行けば、調剤してもらえます。どの医療機関にかかるても同じ薬局で薬をもらえば、体質に合わない薬はないか、複数の医療機関からの処方せんで同じ効果の薬を重複して飲むことにならないかなどを今まで服用した薬の状況などを記録(薬歴)をもとに点検し、薬の正しい使用方法を説明してもらうことができます。「かか

市立幼稚園

入園児募集します

願書の受け付けは18・19日

教育委員会は、平成19年度に市立幼稚園へ入園を希望する3歳児を募集します。

募集する幼稚園と定員は下表のとおりです。なお、4・5歳児は各園の定員内で受け付けます。4・5歳児の募集人数は、幼稚園にお問い合わせください。

生涯学習推進月間中のイベント

開催日	イベント名
10月1日(日)～9日(祝)	生涯スポーツフェスティバル
10月14日(土)	敬老会
10月15日(日)	生涯学習講演会
10月22日(日)	市民音楽祭 市民マラソン大会
10月28日(土)	保育のつどい
11月3日(祝)	緑化まつり 社協チャリティーバザー
11月2日(木)～5日(日)	絵画展
11月4日(土)～5日(日)	市民文化祭 子ども文化祭 菊花展 いけばな展 文化講演会(5日) 子どもの主張大会(5日) 同志社京田辺祭
11月11日(土)	一休さんウォーク
11月14日(火)	市立幼稚園大会
11月19日(日)	産業祭
11月25日(土)～26日(日)	せせらぎまつり

10・11月は推進月間

踏みだそう！生涯学習の第一歩

多彩なイベントに参加を

生涯学習推進本部は、生涯学習の第1歩を踏み出せるように、10月・11月を生涯学習推進月間としています。期間中は、啓発のぼり旗で啓発するほか、左表のとおり、生涯スポーツフェスティバルをはじめ多様なイベントを開催しますので、ふるってご参加ください。

問合せ先：生涯学習推進本部(社会教育課内、☎64-1393)

生涯スポーツフェスティバル

10月7日(土)

正午
スポーツに
親しむ日

時間：午前9時30分～

場所：田辺中央体育館・田辺公園多目的運動場

時間：午前9時30分～午後3時

内容：スポーツに親しむ会

費用：学生未満は無料
参加費：100円(小学校未満は無料)

問合せ先：田辺中央体育馆(☎62-1501)

10月9日(祝)

正午
スポーツが
いっぱいの日

時間：午前10時～午後3時(体育館内は正午～午後3時)

内容：スポーツ体験会

費用：料金未定

問合せ先：田辺中央体育馆(☎62-1501)

11月5日に同志社大学で

子どもが思いを語る
主張大会

市と市教育委員会・市
民生活委員会・市社会
福祉委員会は、子どもの
主張大会を開きます。
市内の小学生が日常
生活や学校などで体験し
たことや考えているこ
と、また主張したいこと

志社大学京田辺キャンバ
ス内を開きます。
今回は、11月5日に同
志社大学京田辺キャンバ
ス内を開きます。
市内の小学生が日常
生活や学校などで体験し
たことや考えているこ
と、また主張したいこと

人通学する小学生12～14
歳が発表者市内に在住。
テーマ：自由
問合せ先：ことも福祉

1号室

京田辺キャンバス開校20周年記念式典

午前9時30分から

午前10時から

午前10時30分から

午前11時から

正午から

午後1時から

午後1時30分から

午後3時から

午後4時から

午後7時から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から

午後3時から

午後4時15分から

午後5時30分から

午後6時30分から

午前9時から

午前10時から

午前11時から

午前11時からと
午後1時30分から

午後0時30分から

午後1時から

午後2時15分から